

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| タイトル | 介護等体験実習の体験内容の検討：2003年度北海学園大学の体験実習内容をもとに |
| 著者   | 前田，輪音                                   |
| 引用   | 北海学園大学学園論集，120：23-38                    |
| 発行日  | 2004-06-25                              |

# 介護等体験実習の体験内容の検討

—— 2003 年度北海学園大学の体験実習内容をもとに ——

前 田 輪 音

## 1. 本稿の目的・方法

介護等体験は、いわゆる「介護等体験特例法」(1997 年度公布)に基づき、1998 年度以来、義務教育の教育職員免許状を取得する際、義務付けられている。特殊教育諸学校に 2 日間、社会福祉施設に 5 日間を目途に、計 7 日間行われる。このうち社会福祉施設はその設置根拠となる法律等により 10 種に大別され、合計 34 種(北海道に設置されている施設はこのうち 23 種)の施設種に細分される<sup>(1)</sup>。

その趣旨は「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から……障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる」(同法第 1 条)ことにある。この体験についてここ数年、制度的な問題<sup>(2)</sup>や、その意義が検討され<sup>(3)</sup>、今日にいたっている。しかし学校や施設種ごとの体験内容については、統一的には整理されてきていない。その内容・方法等は基本的に受入施設の長の判断により、計画・実施されるため、必ずしも一定ではないことによるのかもしれない。

本稿は、介護等体験(本学では「介護体験実習」という科目名で開講されているので、以下、適宜「体験実習」という言葉を用いる)の体験実習内容を、本学の体験実習生に課した報告書等を素材に整理・検討し、その意義を明らかにすることを目的とする。どのような体験内容が用意されているのかを整理・検討することは、介護の体験実習運営のあり方に大きな示唆を与えるものと考えらる。

### 1-1 本学の現状

まず、学生の現状について述べる。大学に入学する前の小学校・中学校・高校時代に、多くの学生は教育実習生に授業を受け持たれるか、HR を受け持たれた経験を一度は持っている。そのことを通して、実習受入側からではあるが、教育実習を経験していることになる。大学に入学してからは、教職課程で開講されている講義の随所で教育実習についてふれられる。授業方法ひとつとってみても、教授法一般については「教育方法論」で、そして授業案の作成については、各教

科ごとに開講されている「教科教育法」や「教育実習実践指導」等で直接扱われる。

一方で、介護については未知である学生が多い。教職課程では「社会福祉論」や「特殊教育」などの科目は開講されているが、直接的に介護体験のために用意されているものではない。学部所属の教員の中には、社会福祉の専門家もいるが、教職課程受講生のなかでそれらの科目を受講している確率は高くはないだろう。また、特殊教育の免許取得課程を有しないため、特殊教育諸学校の教育実習の知見も学校の様子などの情報交換もまた不可能である。さらには障害児学級が併設されていた学校に通学したことの無い学生や、ボランティアはもちろんのこと祖父母の介護すら体験したことのない学生が多いのも事実である。よって、教育実習とは異なり、介護等体験実習は未知の世界の体験と言えるのである。

次に、体験実習の受入システムの現状について述べる。介護等体験の受入先の決定方法は、各都道府県によって異なる。北海道の場合、受入実習先の決定は、社会福祉施設については北海道社会福祉協議会が、特殊教育諸学校については北海道教育委員会がそれぞれ所管している。前者については、学生が希望する施設種（あわせて所在地を）と期間を第2希望まで記入のうえ、大学がとりまとめて北海道社会福祉協議会に提出し、その後決定された受入先について連絡を得る。後者は大学がまとめて北海道教育委員会に申し込みし、期日および受入先すべてが同委員会により指定される。

本学の2003年度介護等体験実習人数および受入先は次の通りである。

#### 特殊教育諸学校

- ①盲学校 31名    ②養護学校 34名    ③聾学校 2名

社会福祉施設（（\*）内は略記 以下、本稿において適宜使用する）

- ①施設老人デイサービスセンター（\*老人デイ）27名  
②特別養護老人ホーム（\*特養）17名  
③老人保健施設（\*老健）8名  
④養護老人ホーム（\*養護老人）1名  
⑤知的障害者更正施設（\*知的更正）6名  
⑥知的障害者授産施設（\*知的授産）3名  
⑦身体障害者デイサービスセンター事業を行なう身体障害者福祉センター及びデイサービスセンター等の施設（\*身障デイ）3名  
⑧身体障害者授産施設（\*身障授産）1名  
⑨知的障害児通園施設（\*知的通園）1名

#### 1-2 方法

学生に課した課題により、体験実習内容の報告・検討を行なう。

本学では、介護等体験実習の際に、学生に次の二つの課題を課している。一つは「介護体験実

習「概要報告書」（A 4 版）を特殊教育諸学校および社会福祉施設について、それぞれ 1 枚ずつ記入し提出する。記入内容は、特殊教育諸学校および社会福祉施設に共通する項目として、実施施設または学校の名称・実施期間・設置目的・教育内容と在学している生徒の特徴または事業内容および利用者の特徴・後輩へのアドバイス、である。さらに体験実習内容を記入する欄として、特殊教育諸学校用には 1 日を 6 時間分割し時間ごとに記入する表を、社会福祉施設用には 1 日を午前・午後に分けて記入する表をそれぞれ設けてある。体験実習生は一日を終えるごとに、この体験実習内容の欄に、実習の概要を記入する。

もう一つは、上記の概要報告書をもとにしながら、体験実習の内容、感じた困難さや疑問、全般的な感想などを含むよう指示されているレポートである。2400 字程度でまとめるようになっており、自由記述形式である。

以上のうち、〈体験実習内容〉は、体験実習期間のうち、いつどんなことをしたのかが簡潔にわかる。また、〈後輩へのアドバイス〉は、自分の感じたことや努力したこと・困難に感じたことや失敗、などに基づいて記入される。これは次に体験実習に行く後輩へのアドバイスであるとともに、体験実習中の留意点を読み取る材料ともなる。

よって、本稿では、特殊教育諸学校は学校種ごとに、社会福祉施設は施設種<sup>(4)</sup>ごとに、「介護体験実習 概要報告書」の〈体験実習内容〉と〈後輩へのアドバイス〉をもとに、体験実習内容を整理・検討する。あわせて自由記述形式のレポートも若干参考にする。

## 2. 体験実習内容

以下、特殊教育諸学校と社会福祉施設の順に、体験実習内容を整理する。学校・施設種別ごとに実習人数および校数・施設数を示し、〈体験実習内容〉を記載していく。そのあとに、体験実習に行った学生による〈後輩へのアドバイス〉（抜粋含む）のいくつかをつづける。なお、学生の言葉をそのまま用いるため、一部不適切な表現があることは否めないということを最初にお詫びしておく。

### 2-1 特殊教育諸学校の場合 ―「概要報告書」より

体験実習の概要は以下の通りである。体験実習人数、学校数を記述の上、内容を示していく。

#### ①高等盲学校 …31 名（1 校）

この体験実習先は、ほぼすべての体験実習生に対して同じ体験カリキュラムが用意されている。本学学生 31 名から提出された報告書によると、みなほぼ同じ内容である。

〈体験実習内容〉

|         | 始業前                  | 1時間目                                | 2時間目                           | 3時間目                                 | 4時間目                                  | 5時間目 | 6時間目                          |
|---------|----------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|------|-------------------------------|
| 1<br>日目 | 開講式…挨拶・諸連絡(注意事項等の説明) | 特殊教育の現状と課題…盲学校の現状と今後の展望             | 校内・付属理療研修センターの施設見学・授業参観        | 実習校教育の概要・入学要件や多様な視覚障害の定義、進路等         | フロアバレーの実際体験…体育館にてアイマスクをしてバレーの練習試合を行なう |      | まとめと記録…当日学んだこと、今後に生かすところを記入   |
| 2<br>日目 | 受け付け・出席確認・諸連絡        | 盲学校のセンタースタッフの機能・教育支援多様化する特別支援教育について | 点字の概要・実習・学習…歴史に始まり、実際に点字を扱ってみる | 視覚障害の理解とノーマライゼーション全盲体験・全盲者への介助方法・歩行等 | 自立活動のねらいと実際…授業参観・自立活動の授業体験・弱視体験       |      | 閉講式<br>まとめと記録…2日間のまとめとして感想を提出 |

〈後輩へのアドバイス〉

- ・「全盲の生徒は一部なので、学習する姿勢は普通学校と同様であった。視覚障害者が社会で生活するのに、どのようなことが困難であったり、介助するときにはどのような点に気をつけるのか自分で考えながら実習すると良いと思います」
- ・「全盲者は少ない。視力のほかの知覚は鋭敏なので、態度・振る舞いに十分気をつけて」
- ・「専門的な機械や器具を使わせてもらい、実際の体験ができる貴重な研修ばかりです」

②養護学校 …34名(2校のうち1校に32名 1校に2名)

〈体験実習内容〉 幼稚園・小学部・中学部・高等部の中で小学部での一例を記載する。

|         | 始業前         | 1時間目        | 2時間目                 | 3時間目         | 4時間目             | 5時間目             | 6時間目               | 放課後                            |
|---------|-------------|-------------|----------------------|--------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------------------|
| 1<br>日目 | 職員会議簡単な自己紹介 | ガイダンス(注意事項) | 施設案内<br>訓練参観<br>授業見学 | 配属学級で朝の会自己紹介 | 配属学級で(国語)PC使用手伝い | 同左(算数)トランプゲーム一緒に | 同左(体育)車椅子の介助       | 帰りの会<br>担当教師講話 本日の感想発表         |
| 2<br>日目 | 配属学級へ行く準備   | 配属学級で朝の会    | 同左 国語 紙芝居の朗読と補助      | 観劇(介護)       | 観劇(介護)           | 配属学級で生活単元学習      | 教頭先生講話<br>2日間の感想発表 | 感想文提出<br>担当教師による講話<br>本日の感想の発表 |

初日のオリエンテーションでは、学校・施設やさまざまな障害についての解説がなされ、校内案内などがある。教頭先生等からの講話もなされた。ミーティングでは、実習生による感想発表や感想文提出、さらに障害について述べる場が設定されていた。「生活単元学習」や「自立学習」など、今まで学生が受けたことのない授業も体験した。授業見学の際、介助に付く場合もあり、リハビリ見学、朝の会・調べ学習・特別活動(行事…リクリエーション、観劇、遠足、演奏会)

への参加・補助なども行われた。体験実習中もっとも気をつけなければならないこととして、子どもが怪我をしないよう注意するよう指示された学生もいた。その他、おむつ交換やトイレ介助なども行ったものもいた。授業実習は一般には受け持たないが、例外的に、授業中おしっこをした子どもの後始末をする教員の代理をつとめた場合もあった。

〈後輩へのアドバイス〉

- ・「子どもの目線に立って話したり、遊んだりしてあげれば問題ないです。（以下、具体的方法をいくつか述べたあと）子どもは正直なのでコミュニケーションを取れないと思ったら、そこで門前払いされちゃいます」
- ・「いかに自分がコミュニケーションを取れるかによって生徒のこともわかり、良い考えを持てると思うので、積極的に接するべきです」
- ・「生徒と積極的にコミュニケーションを図ることが大事だと思います。生徒の自立のためにも、自分でできることは自分でさせ、援助・補助のし過ぎにならないように気をつけた方がいいと思います。先生の生徒への接し方も学ぶところが多いと思います。自分は教師を目指している人間であるということの自覚をしっかり持って実習に臨んで下さい」
- ・「骨が折れやすい生徒、手術後の生徒もいるので配慮が必要です。生徒の言葉が聞き取れない時は、聞き返しても良いので、積極的に話しかけると、良いと思います」
- ・「知的障害をもっているからなあといった偏見をいじめて接しても心をひらいてくれないと思うので、一人の生徒として接すると楽しく実習を行うことができる」
- ・「障害というものに対してマイナスのイメージがあったが、ハンデはあるものの皆前向きで暖かく僕達を迎えてくれたことはうれしかった。この実習に今後行く人にとって貴重な体験をさせてくれるところだと思います」
- ・「対象者が特殊なのではなく、教育方法が特殊であることを忘れずに」

③聾学校 … 2 名（1 校）

〈体験実習内容〉

ケース 1）2 日間通して…始業前：職員朝会・自己紹介・体験準備

1 時間目～6 時間目：介護等体験・各係諸準備 放課後：後始末

ケース 2）一日目 始業前：打ち合わせ 1 時間目～5 時間目：運動会総練習 見学・補助

二日目 始業前：打ち合わせ 1 時間目～5 時間目：大運動会 見学・補助

〈後輩へのアドバイス〉

- ・「聾学校の先生方からは必ず多くの事を学べるはずです」
- ・「聴覚障害ということから言葉もあまり話せない生徒がほとんどでしたが、笑顔で接すれば相手もわかってくれるので障害をもっているから特別な生徒だと思わないで接すればいいと思います」

## 2-2 社会福祉施設の場合 ―「概要報告書」より

本学の体験実習生受入先9種の施設の体験実習内容を示す。なお、同種の施設でも、複数箇所  
で体験実習がなされている。そのため内容（表で記載）は一例として記載し、その他の内容を欄  
外で補足する。後輩へのアドバイスは、共通するものや、特筆すべきものを必要に応じて示す。

### ①施設老人デイサービスセンター（老人デイ） …27名（19施設）

〈体験実習内容〉

比較的要介護度が低いと思われる利用者についての場合

|     | 午前                            | 午後                        |
|-----|-------------------------------|---------------------------|
| 1日目 | 利用者への自己紹介<br>利用者との話し合い 利用者と昼食 | 利用者と散歩・会話                 |
| 2日目 | 散歩 数名の利用者と昼食の買出し<br>利用者と昼食    | 利用者と昼食の後片付け<br>折り紙で飾り物を作る |
| 3日目 | 利用者と散歩・会話<br>利用者と昼食           | 昼食の後片付け<br>畑仕事（草むしり）をする   |
| 4日目 | 散歩<br>利用者とビーチボールで軽い運動 昼食      | 昼食の後片付け<br>利用者にダンスを教わる    |
| 5日目 | 散歩・会話<br>昼食                   | 昼食の後片付け<br>トランプを使って簡単なゲーム |

比較的要介護度が高いと思われる利用者についての場合

|     | 午前                                    | 午後                                  |
|-----|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 1日目 | お迎え バイタルチェック（血圧・体温）<br>利用者とのコミュニケーション | 洗濯物の片付け 利用者とのレクリエー<br>ション お送り 施設の掃除 |
| 2日目 | お迎え 入浴介助（衣服の着脱の手伝い）<br>利用者とのコミュニケーション | 利用者とのコミュニケーション<br>お送り 施設の掃除         |
| 3日目 | お迎え 入浴介助（洗髪、体洗い）<br>利用者とのコミュニケーション    | 利用者とのコミュニケーション<br>お送り 施設の掃除         |
| 4日目 | お迎え 入浴介助（衣服の着脱の手伝い）<br>利用者とのコミュニケーション | 洗濯物片付け 利用者とのコミュニケーショ<br>ン お送り 施設の掃除 |
| 5日目 | お迎え 入浴介助（洗髪、体洗い）<br>利用者とのコミュニケーション    | 利用者とのコミュニケーション<br>お送り 施設の掃除         |

その他、ミーティング、上靴の整頓、誕生日会、併設する特別養護老人ホームの見学、食事の  
支援、爪切り、畑で芋ほり・ハスカップとり・草むしり、昼寝の手伝い、町役場職員からの介護  
福祉についての講義、動物園見学、森林浴、職員による踊り発表などがなされた。入浴介助では、  
器具を用いた車椅子使用者の介助を体験した場合もみられた。

〈後輩へのアドバイス〉

高齢者とのコミュニケーションが介護には重要な要素であり、かつそれは困難であることが共

通してみられる意見であった。ある程度の知識・技術が要求されることを実感したものや、責任を伴う介護を体験したものも多かったことがうかがえる。いくつか列挙する。

- ・「利用者が何を考え、何がしたいのかを常に考えなければならない。また表情や言動を観察するべき」
  - ・「勝手にどこかへ行く利用者がいたことから、いつでも目配り出来るようにし、しっかりと介護することが大事だと思いました」
  - ・「一日目のうちに動きや仕事内容を覚えると、二日目以降は利用者との交流にゆとりを持って取りかかれる。自分が楽しみながら介護を行うことが一番です。利用者は多くの経験をしてきた方ばかりなので、自分の感情はすぐ相手に伝わってしまいます。笑顔でいることを心掛ける様にすると良いと思います」
  - ・「ネームプレートを用意して行って下さい。歓談の時には、利用者を一人にしないように注意するといいと思います」
  - ・「笑顔での対応と、利用者の皆さんのお話は、とても楽しいので、大きな声で話しかけてゆくと、すぐに、うちとけることができます。普段よりテンションのレベルを少しあげておくの良いかも。敬意を表して接すること」
  - ・「介助・支援はあくまでも自力主導型なので観察と把握、それと待つ気持ちが大切。男性は無口な人が多いので、自然体で話しかける。話題作りが必要」
  - ・「よく声が聞こえなかったりと色々な問題があるが、目線をあわせて話すなど、ちょっとした心配りをするだけで、リアクションが大きく違うので、そういうことに気をつけて欲しいです。話しかけるときは、趣味を聞くと話をふくらませやすかった」
  - ・「強がっている利用者さんも意外に淋しくて、話をしたがるので、何も言わなくても聞いてあげるだけでコミュニケーションがとれると思います」
- また、次の事柄は特に、事前に学習しておくべき点として捉えてよいだろう。
- ・「介護体験に行く前に少しでも福祉について勉強しておくことが大切だと思います」
  - ・「素人でもそれなりに正確な介護の知識（というよりは状況に合わせて対応できる判断力）を身につけておかなければ介護を体験する実習としての意味のある5日間を過ごすことは難しいと実感した。もちろん周囲の人とのコミュニケーションは第一条件です」

②特別養護老人ホーム(特養) …17名(7施設)

〈体験実習内容〉

|     | 午前                                                        | 午後                                                      |
|-----|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 1日目 | 利用者との会話<br>昼食の配膳<br>エプロンやオムツたたみ                           | オムツやトイレットペーパーなどの補充<br>ゼリーやお茶で水分を補給させる<br>輪になってみんなで風船で遊ぶ |
| 2日目 | おしぼりやエプロンの用意 食器洗い<br>ゼリーやお茶で水分補給させる<br>昼食の配膳 利用者との会話      | おやつやゼリーを食べさせる<br>利用者と輪投げやボーリングをする<br>エプロンをたたむ           |
| 3日目 | 水分補給をさせる エプロンを洗う 昼食<br>の配膳 利用者との会話夏祭りの準備                  | 夏祭り開催—利用者は浴衣を着て盆踊り、<br>出店などで利用者に楽しんでもらう                 |
| 4日目 | 夏の飾りつけを片付ける<br>水分補給をする 会話・ゲームをする<br>昼食の配膳 エプロンを洗う         | おやつやゼリーを食べさせる<br>みなで歌をうたったり、ゲームをする<br>オムツやエプロンをたたむ      |
| 5日目 | 水分補給をさせる 会話・ゲームをする<br>お風呂からあがった利用者の髪を乾かす<br>昼食の配膳 エプロンを洗う | 利用者・職員と会話<br>介護体験のまとめ 証明書配布                             |

初日には、オリエンテーション(スケジュールや心得などの確認を含む)・施設案内などがなされ、実際の体験に入っていることが多い。最終日は、施設長や婦長などが加わっての最終的な総括・反省会などの場が設定されたり、体験実習生どうして意見交換がなされた所もある。他に、車椅子の移動介助や、散歩の付き添い、一般浴・機械浴の手伝い(衣服の着脱、全身を洗う、入浴させる、髪を乾かす)などがあった。他に、ホール・トイレ・風呂清掃が行われた。施設によっては、特別養護老人ホームとデイサービスの機能が併設されており、最初3日間を特養で、終わり2日間をデイサービスで体験実習が行われた場合もみられた。

〈後輩へのアドバイス〉

高齢者とのコミュニケーションのとり方に苦心したものが多かった。「コミュニケーションをとる時間が全体の90%くらいなので、色々なゲームや話を用意しておくといい」、など、話す内容を考えておいたほうがいい、という提案や、「介護対象者の方の中にはしっかり会話をする事の出来る人もいて、戦争中の話や普段聞くことの出来ないことなど、とても勉強になることがたくさんあります。積極的に介助に参加して会話をするをおすすめします」「どうやったらうまく話せるかな? とかどうしたら相手の気持ちがわかるかな? と考えるのはいつか大きな力になると思います。頑張ってください」という励ましもあった。

また、「利用者の目線で行動する」ことをアドバイスしているもの、「職員さんと会話をして、仕事についていろいろ聞きましょう。自分から進んで仕事を探すことが大事です。高齢者と接する時は、耳元でハッキリと話しましょう」「あまり介護らしいことはさせてもらえないけれど、積極的に参加していくこと。また、利用者のニーズを考えて動くこと」「初めての体験が多くとまど

うが、施設の方が色々と指導してくださるので、積極的に行動していけば勉強になることが多々ありました」という指摘もある一方で、「担当者が教師というわけではないため、最低限の内容しか指導されない場合もある。なので、自分でやることを見つける事が重要である」と体験実習指導体制のばらつきを確認できる指摘もあった。

「入浴介助の際に女性の方の介助を行う際には抵抗を感じざるをえなかった」という指摘もあった。

### ③老人保健施設 … 8 名（7 施設）

〈体験実習内容および後輩へのアドバイス〉

特養や老人デイサービスと大差はない。しかし、痴呆の高齢者が利用していることが多く（8 名中 7 名が痴呆の利用者の介助をした）、その対応に苦悩したものが多い。痴呆高齢者を担当した体験実習生は「痴呆というものは一言で言えば壮絶でした。介護対象者は 50 人程いるので、特徴のみを列挙すると、何度も同じ話しをする、一日中寝ている、発語がかなり困難になっている。一見普通そうに見えても、実際は痴呆で、そのギャップに驚いてしまうなど、この実習中には、かなり特異な体験をしました」（以上、利用者の特徴の欄で）「痴呆高齢者には、想像を絶するものがありますが、痴呆高齢者は介護をする我々よりも焦っています。奇行をするのはそのために、私たちは彼らを理解するように心がけなければなりません」と、述べている。

### ④養護老人ホーム … 1 名（1 施設）

〈体験実習内容〉

|      | 午前                                       | 午後                              |
|------|------------------------------------------|---------------------------------|
| 1 日目 | ミーティング 指導者・園長オリエンテーション 昼食時に自己紹介          | 生活指導員オリエンテーション 日誌読み ミーティング      |
| 2 日目 | ミーティング ラジオ体操 見回り 書道準備 書道 夏祭り準備 食堂配膳準備立会い | 介護職員オリエンテーション 夏祭り準備 見回り ミーティング  |
| 3 日目 | ミーティング ラジオ体操 夏祭り準備 食堂配膳立会い               | 夏祭り準備 ミーティング                    |
| 4 日目 | ミーティング ラジオ体操 七夕夏祭り準備 食堂配膳立会い             | 夏祭り準備・最終打ち合わせ 案内（放送） 夏祭り 片付け 会食 |
| 5 日目 | ミーティング ラジオ体操 見回り 詩吟準備 事務所で証明書記入 食堂配膳立会い  | フリー ミーティング                      |

⑤知的障害者更正施設 … 6名 (6施設)

〈体験実習内容〉

|     | 午前                                                  | 午後                                   |
|-----|-----------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 1日目 | オリエンテーション 朝会 カラオケ提供<br>食事誘導・支援                      | 集団散歩 個別散歩 珈琲・お茶提供 食<br>事誘導・支援        |
| 2日目 | 朝会 掃除誘導 着替え支援 お茶提供<br>珈琲作り 散歩 食事誘導・支援               | 入浴誘導・支援 お茶提供 食事誘導・支<br>援             |
| 3日目 | 朝会 パート活動 リネン交換 注射器を<br>使用しての珈琲提供 トイレ誘導・支援<br>カラオケ提供 | リネン交換 買い物誘導・支援 洗濯物仕<br>分け 食事誘導・支援    |
| 4日目 | 朝会 お茶提供 掃除誘導 散歩 珈琲作<br>り・提供 食事誘導・支援                 | 入浴誘導・支援 トイレ誘導・支援 食事<br>誘導・支援         |
| 5日目 | 朝会 お茶提供 散歩 食事誘導・支援                                  | 反省会 パート活動 着替え支援 トイレ<br>誘導・支援 食事誘導・支援 |

その他、音楽療法・陶芸の体験、注視訓練の見学、体操、施設全体のワックスがけ、歯磨きの介助、入浴介助、花火大会時の介助、などが行われた。

〈後輩へのアドバイス〉

障害者についての接し方が提案されているので、それらを中心にいくつか列挙する。

- ・「知的障害を特別と思わず、施設においてはその障害が当たり前と思うことで、戸惑いがやわらぐと思います。障害を理解するには期間は短いですが、冷静に対応することにより、少しずつ理解が深まると思います」
- ・「まるで別世界へ来てしまったかのように感じてしまいますが、その衝撃にめげずに頑張って下さい」
- ・「利用者の中には、会話でコミュニケーションを取りづらい人もいます。相手が何を伝えたいのかを常に考えながらコミュニケーションを取ることが大切だと思います」
- ・「観察をしながら接していると一人一人の個性がみえてきます」

⑥知的障害者授産施設 … 3名 (1施設)

〈体験実習内容および後輩へのアドバイス〉

朝の会、公園への散歩、カラオケの他、施設の作業内容として、箱詰め、バーコード付け、糊付けと封印、木工作業(魚の型取り、鑄がけ、へらみがき)、牛乳パック千切り、座布団作り、紙漉き、草刈り、など通園者の作業の手伝いを体験した実習生が多かった。

ある学生は、後輩へのアドバイスとして、体験実習施設の名をあげ、「非常に打ち解けやすく、利用者の方々から話しかけていただいたり、まったく障害者との間にある壁を感じなかった。とても楽しいところであり、いい経験ができる場であると感じます」と述べている。

⑦身体障害者デイサービス … 3 名（1 施設）

〈体験実習内容〉

|      | 午前                | 午後                   |
|------|-------------------|----------------------|
| 1 日目 | 送迎，ミーティング，体操，入浴介助 | 食事介助，活動の支援，トイレ介助     |
| 2 日目 | 送迎，ミーティング，体操，入浴介助 | 食事介助，活動の支援           |
| 3 日目 | 送迎，ミーティング，体操，入浴介助 | 食事介助，活動の支援           |
| 4 日目 | 送迎，外出での介助（釣り）     | 外出での介助，環境整備          |
| 5 日目 | 送迎，外出での介助（釣り）     | 外出での介助，環境整備，実習を振り返って |

その他，ビーズ小物作り（介助），陶芸作品作り（介助），体温測定の手伝いなどが行なわれた。

〈後輩へのアドバイス〉

- ・「話しかければ必ず何らかの反応が返ってくるので，どんどん自分から話し，コミュニケーションを取ると良いです。話すことのできない人にも積極的にコミュニケーションをとれば，色々なことを知ることができます」
- ・「障害も各人各様です。本人たちとよく話しをしてみてください」
- ・「積極的に話し掛けること，おせっかいまがいになる様な事までは出来るだけしない。相手を不安にさせない様に行動一つ一つに気をつける（声を掛ける）」

⑧身体障害者授産施設 … 1 名（1 施設）

|      | 午前                        | 午後                                    |
|------|---------------------------|---------------------------------------|
| 1 日目 | 施設内見学，自己紹介，施設経理・事業等<br>見学 | 個別支援計画，ケース会議，利用者援護，<br>自由研修，自立支援事業    |
| 2 日目 | 町の福祉施設見学                  | 福祉サービス，障害児・障害者福祉制度サー<br>ビス，自由研修，買い物介助 |
| 3 日目 | 納豆作業体験                    | 身障者福祉大会及びスポーツ大会納豆販売                   |
| 4 日目 | 納豆作業体験，休職業務実習             | 施設の行事について説明，自由研修，作業<br>体験，送迎介助        |
| 5 日目 | 納豆配達業務体験，職員会議，作業体験        | 介護体験総まとめ あいさつ                         |

その他，1 日の終わりに「オリエンテーション」「1 日の反省」などがなされた。

〈後輩へのアドバイス〉

- ・「明るく笑顔でハキハキと対応し，利用者の方とたくさん話すことが大切だと思います。職員の方と利用者の方のコミュニケーションの仕方も注意してみるとよいと思います。」

⑨知的障害児通園施設 … 1名 (1施設)

〈体験実習内容〉

|     | 午前                          | 午後                   |
|-----|-----------------------------|----------------------|
| 1日目 | 子ども単独で朝の会・公園へ散歩             | 昼食 サーキット運動・自由遊び 帰りの会 |
| 2日目 | 子ども単独で朝の会 保護者のみ近辺の小学校特殊学級見学 | 同上                   |
| 3日目 | 朝の会 人形劇観賞 近辺の幼稚園との交流会       | 同上                   |
| 4日目 | 母子ともに、朝の会・親子体操・ゲーム遊び・母親制作   | 昼食 自由遊び 帰りの会         |
| 5日目 | 母子ともに、朝の会・親子体操・手遊び・ゲーム遊び    | 昼食 自由遊び 帰りの会         |

〈後輩へのアドバイス〉

- ・「勉強になることがたくさんあると思います。色々な事を観察し、がんばってください。」

2-3 自由記述レポートより

自由記述形式のレポートには、例えば富田の指摘する「教育の原点を再確認する」「人と人との触れ合いの大切さ・喜び・戸惑いを知る」「障害の意味や障害者を受ける社会のあり方について考える」<sup>(5)</sup>等の諸点に通ずる感想が述べられていた。

ここでは、体験実習生が得た意義や体験実習実施体制整備への示唆となるものを、学生のレポートからいくつか抜粋して示すにとどめる。([ ]内は、それぞれの言及と関連する体験実習先の種別—略記含む—や学校を表す)

・悩み

「お客さんでもなく職員でもないという微妙な立場だったので、黙々と作業をしたらいいのか、職員の方と同じように利用者の方をサポートするのか等、どれだけの範囲で行動したらいいのかわかりませんでした」[知的授産]

・困難さとの直面と克服…個性尊重の大切さに気づく

「知的障害を持った人とそれまでかかわったことがほとんどなかったため、どう接してよいのか初めから戸惑ってしまった。同じ目線で物事を考えたりしてみたが、皆それぞれ性格も違い、どれだけこちらの言っていることがわかるのかが把握しきれない部分もあり、非常に悩まされた。しかし、5日間あったので段々と慣れることができ、最終日には入園者各々の性格を理解できるようになったと思う。話し掛けた際に、急に怒鳴られた時は一番辛かったが、そのような障害を持っているのだと理解することで乗り切った。皆各々に個性があり、尊重することの大切さを自ら学んだ」[知的更生]

- ・大学での指導のあり方への示唆

「大学でも社会福祉論などの福祉系の講義を履修していたが、現実の現場は違っていた。大学でももっと福祉の講義が広く行われることを願う」[老人デイ]

- ・教職に就く（就いた）際に直接的にもたらされるであろう意義の自覚

「（カードゲームを授業で行う際に、カードをもてない子どものためにカード立て棒が用意されているのをみて）障害のためできないではなく、いっしょにできるようにするために補助具を考え、つくることによりできる環境を整える。養護学校での教育は一人ひとりを見て、その子にとって最善を教師たちが考え話し合い、教育を実現している。これは教育の本質に通じるものがあり、その大切さを身をもって体験の中で感じる事ができた」[養護学校]

「学校とは子どもたちが人間として成長するための手助けをする場所であり、教師はその子どもたちの将来を任せられる大切な立場であるということを常に心がけ指導していかなければならないと思いました。今後はこの貴重な体験を生かし教育の立場に立った際には、総合的な学習や特別活動の時間の中で福祉や障害について生徒と共に考える機会を出来るだけ多く持って、興味や関心を引き出せるように努力していきたいと思います」[養護学校]

「とてもよい体験だったと思われる。将来そのような（社会福祉や特殊教育のこと―筆者）仕事に就きたいという生徒と付き合うことになった際にはこの体験により得たものを伝えていくことができるからである」[特養・盲学校]

「僕たちは、教科―国・数・社・理・英など―と領域―道徳や学活など―を別々に一時間―ないし二、三時間―ごとにコマをふりわけて授業を行なってきたが、（体験実習先の学校名が記入されている）養護学校では、『領域と教科をあわせた指導』を行なっている。（この間、その詳細を記述）養護学校の教員からは『養護学校の授業の進め方と教材選びは普通学校よりも大変だ。なぜなら、教科書などは推薦図書みたいなものはあるが決まっておらず、基本的に何を使ってもいいのだが、その子ども一人に合った教材をみつけ、また毎回何をしたらよいのかを考えなければならない。また個人授業なので本当に一人一人にあった教材を見つけ授業を行なうことは、普通学校の先生の何倍も大変なことだ』ときいた」[養護学校]

### 3. ま と め

介護等体験は、学校・施設ごとにそれぞれの多岐にわたる体験内容が組まれており、結果的に学生に要求される心がまえや知識・技術など、様々であることが前述の報告からわかる。

特殊教育諸学校の場合は、2日間という短期間の中で、いわば学校における教育実習期間のうちの授業観察・参加に準ずると思われるものや、障害についての解説などが高密度で組織的に用意されている。教職課程学生、すなわち未来の教師に対して、学校教育における障害児教育の重要性や、それらを通した教育の本質のようなものを理解させるプログラムが用意されている場合が多い。

社会福祉施設の場合は、5日間のなかで、施設についての解説や福祉に関する講話などがはじめに用意され、そのあと実際の介護体験に入る。おそらく利用者の安全上の観点から施設の介護サービスの一部分のみを体験している場合や、車椅子利用者の入浴介助など、かなりの技術を伴う体験が用意されている所もある。その体験内容は、施設種の数以上に多様である。

にもかかわらず、体験実習中に戸惑いをおぼえたり、困難さに直面した学生からさえも、体験実習自体を否定したり、二度と行きたくないというような感想はみられなかった。むしろ、困難さに直面した際、職員のアドバイスや自らの検討の結果、短期間にいくつかの壁を乗り越えたことが読み取れる。さらには、教職に就いたときに生かしたい点・参考にしたい点として、生徒の個性を尊重することの重要性、一人一人の子どもと向き合うことの大切さ、学校教育の様々な場面で福祉や障害について教育することへの決意、障害児教育の教育方法の重要性、などがあげられた。これらはまさに、この「体験」によって得られたものである。

### 3-1 教育実習と比較して

教職課程において、この介護等体験を教育実習と比較することは、何らかの意義があるだろう。なぜならば、教育実習は教職課程の必修科目であり、ある一定の実習内容と意義が確認されていると考えられるからである。

教育実習はおおむね、オリエンテーション、実習先の校長あるいは教頭からの講話、授業見学・観察、授業実習、HR運営（朝の会、帰りの会、ロング・ホームルーム、清掃など）、研究授業、授業検討会・反省会などで構成されている。いずれも、担当指導教諭から指示されながらも、実習生自身が主体的・組織的に取り組む実習内容となっている。

介護等体験の場合、特殊教育諸学校での体験実習は、おそらく、従来から行なわれている教育実習を土台にしながら、かつ、教師としての能力を生かし、学生に障害について教育する、というスタンスで、一定の体験実習内容が用意されていると考えてよいだろう。しかしそれはあくまで「体験」であり、指導者の指示の範囲内で行なわれるものである。

一方で、社会福祉施設は、施設種類の数に比例して事業内容も多岐にわたる。よって施設種ごとに用意されている体験実習内容もまた異なり、さらに同種のものでも各施設ごとに異なっている。指導者の指示のもとに行なわれる組織的体験もあれば、やることが明確には指示されずに、体験実習生自らが主体的にコミュニケーションをとるなどの行動が要求される場面もみられた。おそらくこれは、施設側は、介護福祉士や社会福祉士の「実習」受入の経験はあると考えたとしても、教職課程学生の実態（介護経験に乏しい）やニーズが必ずしも理解されておらず、そのため何をどこまで「体験」させていいのか、試行錯誤していることによると思われる。

このような現状とはいえ、あわせて7日間の体験で学生が得ることは大きい。教育実習の多くの場合、2～3週間の実習期間で、学生は40名程のクラスの担任を受け持ち、同程度のクラスを複数担当して授業実習を行う。それは、多人数の生徒に対しての授業・クラス運営方法の実習機

会となる。その間、生徒一人一人とじっくり向き合いコミュニケーションをとることができる機会はそう多いとはいえない。一方で、介護等体験実習の期間は1箇所にて2日間、もう1箇所にて5日間、というように、教育実習期間より短い。しかし施設や学校の性質上、利用者・生徒が少人数のため、一人一人と向き合い、綿密にコミュニケーションをとることが要求される。これは、とりもなおさず、人間一人一人と向き合う必要性が教育の現場にも要求されることを、学生自身が改めて気付く機会となるのである。

### 3-2 意義

以上の検討から、2003年度本学学生の体験実習内容や自由記述形式のレポートから読み取れる、教師教育にとっての意義を、次の3点にまとめる。

- ・個々の症状や必要に応じた適切な介助のあり方を考える体験を通して、教師が生徒個々人の状態（体調や授業の理解など）を把握する必要性を再認識することになった。
- ・生徒や施設利用者に対して思いやりをもって接する方法を考えることにより、いずれ対応することになるであろう生徒との接し方を改めて考える機会となった。
- ・介護の一つの目的は、自立である。様々な場面で介護し過ぎないこと、すなわち自分で出来ることは生徒や施設利用者にさせるよう援助することが必要であることを学ぶ。これは、教師にとって、出来上がった理論を、考えさせることもなく、ただ知識として伝えるのではなく、その理論を生徒自らが理解・発見できるような授業を行なう必要性に通じる。明治時代から言われているように、「授業ノ目的ハ教師ノ教ヘ能フ所ノ者ニ非ズ生徒ノ学ビ能フ所ノ者ナリ」<sup>(6)</sup>なのである。

## 4. 今後の課題 ― 介護等体験実習の実施のあり方について若干の提言

本稿では、介護等体験の内容の検討、およびそれを通して将来の教師としての教職課程学生が得られたであろう意義を述べた。しかし、体験の意義をいわば後付けするだけで、果たして良いのであろうか。現時点では、「体験」を文字通り体験的に語る以外、内容検討の方法は存在しないとさえ言っても良いだろう。そもそも、現状では「実習」と「体験」の違いすら明確にされていないとも言えないのである。

今後の課題は、介護等体験の教師教育にとっての具体的目的や意義を明確にしたうえで、教職課程学生にとって何をどこまでどのように体験させる必要があるのか、その内容こそが考えられるべきである。この作業は本来、体験先の学校や施設だけに任せ得るものではない。教職課程学生にとって意味あるしかも無理のない体験とするには、大学側からの学生の実態や体験の結果をふまえた内容についての要請を行い受入施設側とのすりあわせをする時期に入ってきているのかもしれない。

〈註〉

- 1 社会福祉施設「種別」コード表（受入対象施設一覧）より（北海道社会福祉協議会発行『介護等体験のための社会福祉施設等』平成16年2月）
- 2 たとえば、田子健『『介護等体験特例法』の成立と実施経過にみる今後の課題——制度発足の覚書——』（『東海教師教育研究』第16号所収）など。なお、本稿では、特に制度的問題については検討しない。
- 3 たとえば、富田新「介護等体験を教師教育にどう生かすか」（全国私学教職課程研究連絡協議会編『教師教育研究』第15号2002年5月発行 所収）、山本浩史「福祉教育実践力の基礎を養成する『介護等体験』の試行——介護老人保健施設からの実践提起——」（日本教師教育学会年報12号，2003）など
- 4 各社会福祉施設の事業内容などについては省略する。全国社会福祉協議会『新版・よくわかる社会福祉施設——教員免許志願者のためのガイドブック』（2004）などが参考になる。
- 5 富田前掲論文 pp.55-60
- 6 若林虎三郎・白井毅編纂『改正教授術』巻一（明治十六年 1883）（梅根悟他編『資料日本教育実践史』1 p.75 1979 所収）